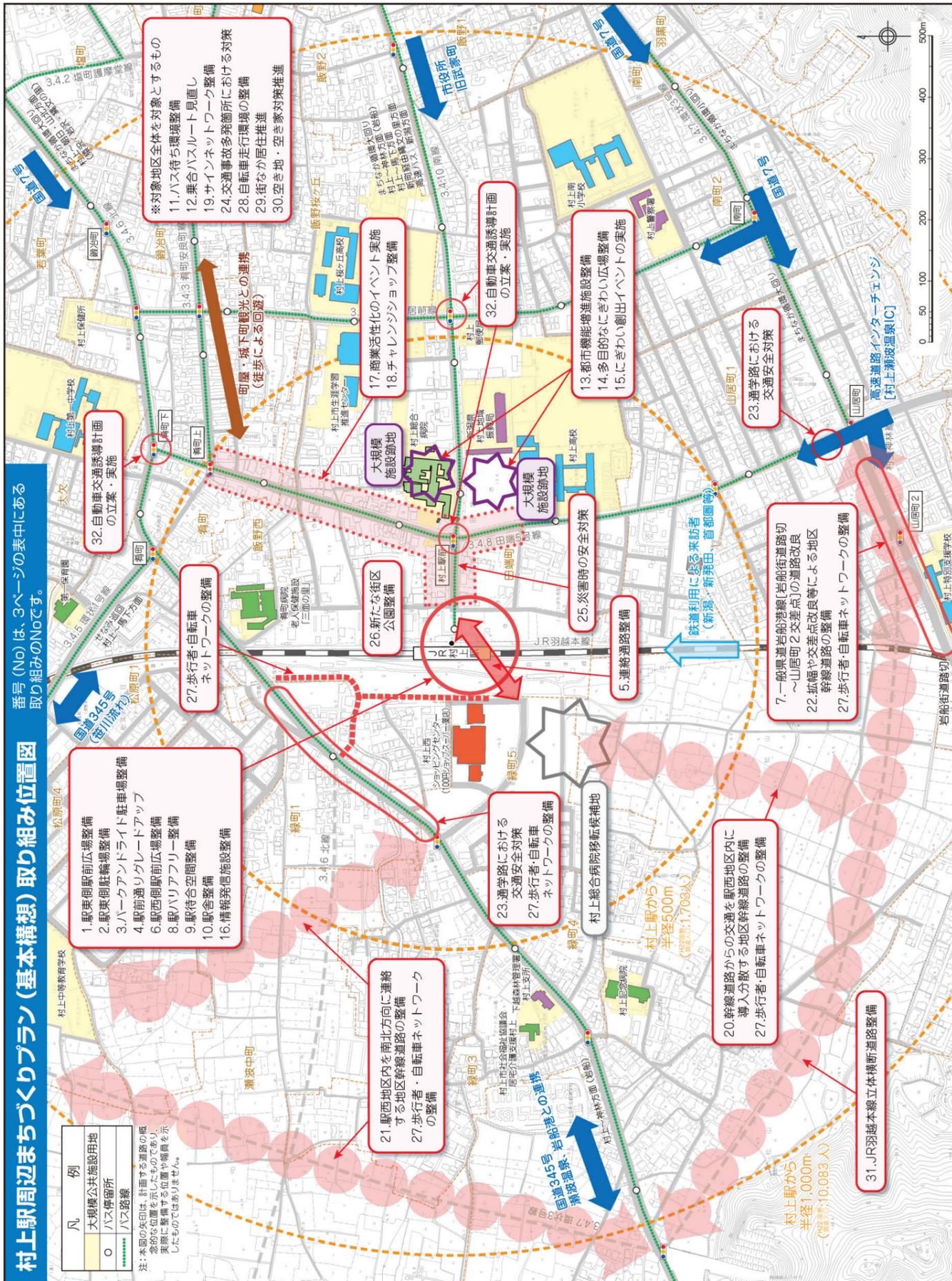


村上駅周辺まちづくりプラン(基本構想)

資料-3



番号(No)は、3ページの表中にある
 取り組みのNoです。

村上駅周辺まちづくりプラン(基本構想) 取り組み位置図

● 策定の目的

村上市では、厚生連村上総合病院(以下「村上総合病院」)が村上駅西側に移転する計画があり、現村上駅前の区域が、空洞化、衰退しないよう移転後の跡地利用策や活性化策、及び駅周辺の土地利用や施設整備について検討する必要があることから、村上駅周辺のまちづくりを推進するための基本的な方針及び計画として「村上駅周辺まちづくりプラン」を策定します。

まちづくりプランは、「第1次村上市総合計画」及び「村上市都市計画マスタープラン」の方針に則り、駅西口の開設も考慮した駅の東西間移動に係る整備や、市民の利便性の向上を図る駅の西側の整備、及び村上総合病院移転後の跡地利用を柱としたハード面の整備と、活性化のためのソフト事業について計画するものです。

● 計画の位置づけ

村上駅周辺まちづくりプランは、上位計画である「第1次村上市総合計画」および「村上市都市計画マスタープラン」に基づき、村上駅周辺地区のまちづくりに関する基本的な方針を定めるとともに、その実現に必要な具体的な施策・取り組みを定めるものです。

なお、計画の推進にあたっては、村上市景観計画等の関連計画や各種個別計画・事業等との連携・調整を図ります。

● 対象区域・計画期間

概ね村上駅を中心とした半径500m圏内の村上駅周辺地域を対象区域としていますが、地域住民の利便性の向上や安全性の確保、商業・観光などが活性化されるために必要な施設や、道路などのインフラ整備も想定されることから、施策によっては半径500m圏内を超えるものも含まれます。

計画期間は、10年を想定していますが、その時点での本市の財政状況、社会情勢を考慮し検討することとします。

● 駅周辺地区まちづくりの課題

地区の現状や将来の可能性、市民意向等をもとに、村上駅周辺地区の将来のまちづくりにおける課題を整理します。

課題	内容
(1) 駅前の賑わいや玄関口としての魅力に乏しい	①商業機能の衰退、連続性が喪失している(商店街としての魅力低下) ②玄関口としての機能が不足している ③市街地全体の中での駅前地区の役割が乏しい ④大規模施設跡地[村上総合病院・旧ジャスコ跡地]の活用 ⑤地区内に低未利用地(空き地・空き家等)が点在している ⑥にぎわいを創出する取り組みを充実させる必要がある
(2) 駅前空間及び公共交通の利便性の低さ	①村上駅の利用環境(交通結節機能が未熟である) ②地区内のバス交通網やバス利用環境
(3) 駅東西の分断感	①駅東西の連絡性 ②駅西側から駅(鉄道)を利用できない
(4) 地区内移動時の制約	①鉄道交差部等における歩行者・自転車空間の安全性・快適性が低い ②歩行空間のバリアフリー環境に課題がある ③駅西地区内における移動の利便性 ④交通誘導・案内の不足等
(5) 周辺地区等とのアクセス性	①駅周辺地区や周辺拠点等とのアクセス環境(移動手段・利便性の充実)をより高める必要がある ②駅西地区へのアクセス性の向上
(6) 居住環境の魅力不足	①低未利用地(空き家・空き地等)の活用・有効利用を図る ②住環境の魅力や質を高める機能や空間・施設の充実が必要 ③住宅地内の通過交通対策 ④防災・減災への対応 ⑤冬期の除雪サービスの充実(駅前空間、駅周辺地区内の道路等)

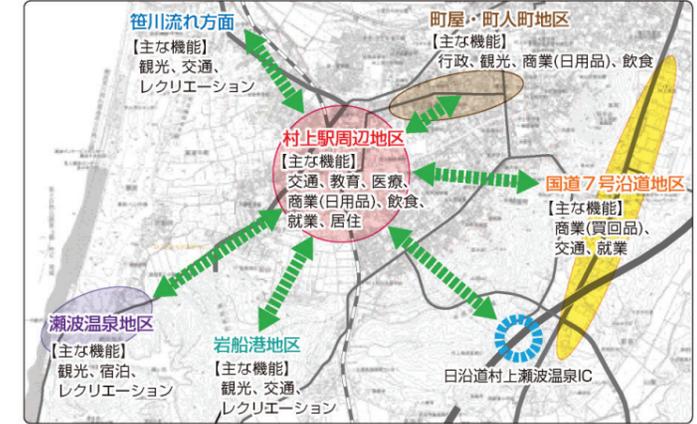


図. 駅周辺地区の位置



村上駅前

村上総合病院

「村上駅周辺まちづくりプラン(基本構想)概要版」 作成: 村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会(平成27年3月)

問合せ先: 村上市 政策推進課 都市政策室 代表 TEL: 0254-53-2111 FAX: 0254-53-3840

この概要版は、「村上駅周辺まちづくりプラン(基本構想)」の中から
 主な内容を抜粋したものです。詳しくは、本編をご覧ください。

● まちづくりの視点

課題を解決し、今後、駅周辺のまちづくりを進めていくうえで配慮すべき視点として、次の3点を掲げます。駅周辺のまちづくりでは、この3つの視点を踏まえながら、具体的な施策を検討することとします。

● 基本方針

この3つの視点をふまえ、駅周辺のまちづくり基本方針を以下の通り掲げます。なお村上駅周辺のまちづくりにおいては、それぞれの基本方針が相互に連携し機能することで、まちづくり全体が達成されていくものと考えます。

持続的な発展・活性化
に資する都市機能の
配置と誘導

「らしさ」・「魅力」
の創出

市民等の主体的活動
と行政の先導的支援

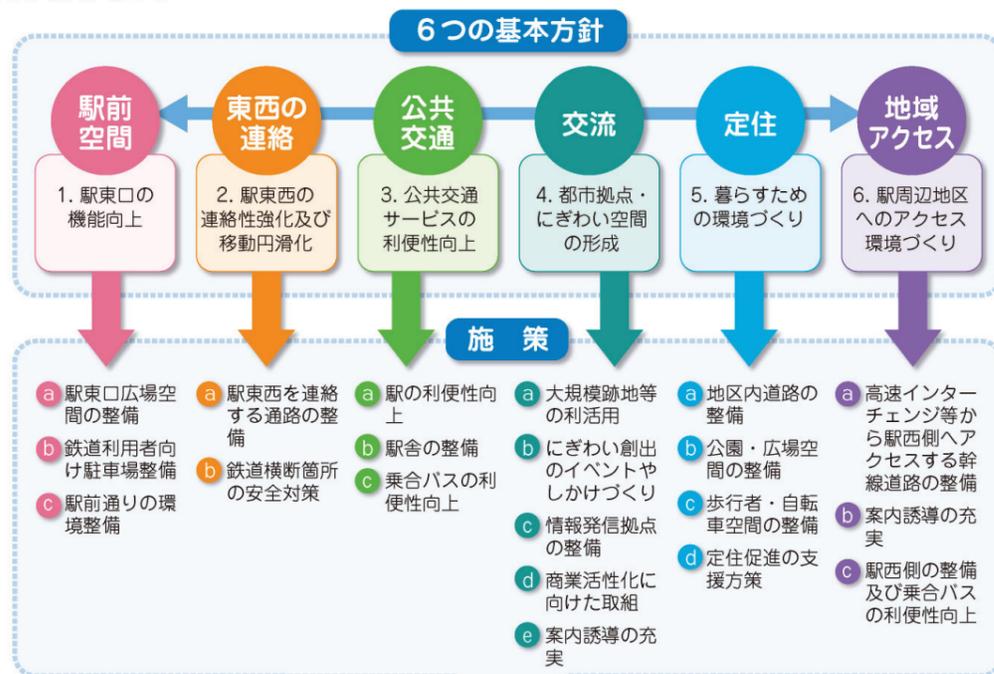
図. 駅周辺まちづくりを進める際の3つの視点

基本方針	内容
1. 駅東口の機能向上	①交通結節点としての村上駅の機能向上（円滑な交通流動の確保） ②『市の玄関口（市の顔）』としての整備（駅前空間の整備、良好な景観形成）
2. 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化	①駅東西の交流軸（連絡機能）の確保 ②安全で快適に利用できる駅東西の移動環境づくり
3. 公共交通サービスの利便性向上	①駅を中心とした交通機能の改善 ②鉄道、乗合バス、タクシーの接続性と利便性の向上 ③駅西側の交通環境の改善
4. 都市拠点・にぎわい空間の形成	①住民福祉やサービスの供給の新たな都市拠点づくり ②市民や来訪者が交流・滞留できるゆとりある空間づくり ③人が集まり交流する取り組みやしかけづくり ④市民や来訪者が求める情報の発信拠点づくり（観光情報、イベント情報） ⑤商業地としての魅力再生（空き店舗の活用）
5. 暮らすための環境づくり	①居住環境の質向上（駅周辺地区内の道路、公園、道路附属施設等） ②安全・安心の環境整備（交通安全、バリアフリー対策、都市防災） ③多様なニーズに応じた居住の場（受け皿）づくり
6. 駅周辺地区へのアクセス環境づくり	①高速インターチェンジや国道7号から駅西側へのアクセス改善 ②拠点間アクセスの利便性向上（駅と周辺拠点間、徒歩・自転車・乗合バス等）

● 方針実現のための施策と取り組み

6つの基本方針ごとに、施策及び具体的に実施する32の取り組みを位置づけます。

ここで位置づける取り組みには、複数の施策に関連するものがあります。また取り組みの実施時期は、村上総合病院の移転など社会経済の情勢に応じて着手する優先度を適宜見直す必要があります。



32の取り組み ※3ページ参照



● 基本方針と施策・取り組み一覧

6つの基本方針ごとに、各施策及び具体的な取り組みを以下に示します。 ※各取り組みの位置は4ページを参照。

基本方針	施策	No	取り組み名	
1. 駅東口の機能向上	a 駅東口広場空間の整備	1	駅東側駅前広場整備（駅東口の駅前広場ロータリーの整備）	
	b 鉄道利用者向け駐車場整備	2	駅東側駐輪場整備	
		3	パークアンドライド駐車場整備（乗用車からJRに乗り継ぐ人たちのための駐車場）	
	c 駅前通りの環境整備	4	駅前通りグレードアップ	
2. 駅東西の連絡性強化及び移動円滑化	a 駅東西を連絡する通路の整備	5	連絡通路整備（村上駅の東側と西側を連絡する歩行者及び自転車用通路の整備）	
	b 鉄道横断箇所の安全対策	6	駅西側駅前広場整備（駅西側の駅前広場ロータリーの新設、駅東西の連絡通路整備との連携実施）	
3. 公共交通サービスの利便性向上		a 駅の利便性向上	7	一般県道岩船港線〔岩船街道踏切～山居町2交差点〕の道路改良
	再掲(6)		駅西側駅前広場整備	
	再掲(5)		連絡通路整備	
	8		駅バリアフリー整備	
	9		駅待合空間整備	
	10		駅舎整備	
	b 駅舎の整備	11	バス待ち環境整備	
		12	乗合バスルート見直し	
	4. 都市拠点・にぎわい空間の形成	a 大規模跡地等の利活用	13	都市機能増進施設整備（村上総合病院移転跡地における「児童福祉」・「高齢者福祉」・「文化・交流」機能を基本とし、「子育て支援」機能を中核とした魅力や交流を創出する多目的な施設整備）
			14	多目的なにぎわい広場整備（旧ジャスコ跡地における「広場・オープンスペース」や「駐車場」などの機能を有し、朝市やイベント等の会場として活用可能な多目的広場の整備）
		b にぎわい創出のイベントやしかけづくり	15	にぎわい創出イベントの実施
		c 情報発信拠点の整備	16	情報発信施設整備
d 商業活性化に向けた取組		17	商業活性化のイベントの実施	
		18	チャレンジショップ整備（空き店舗を利用し新たな商業者の出店を支援する取り組み）	
e 案内誘導の充実		19	サインネットワーク整備（歩行者や自転車で移動する人のための案内施設整備）	
		20	幹線道路からの交通を駅西地区内に導入分散する地区幹線道路の整備（松山地先から駅西側へアクセスする道路の整備）	
5. 暮らすための環境づくり		a 地区内道路の整備	21	駅西地区内を南北方向に連絡する地区幹線道路の整備（①都市計画道路環状3号線〔瀬波温泉トンネル出口～瀬波小学校付近〕の整備、②駅西駅前～松原町間を結ぶ道路の整備）
			22	拡幅や交差点改良等による地区幹線道路の整備
	23		通学路における交通安全対策	
	24		交通事故多発箇所における対策	
	25		災害時の安全対策	
	b 公園・広場空間の整備	26	新たな街区公園整備	
		再掲(14)	多目的なにぎわい広場整備	
		27	歩行者・自転車ネットワークの整備	
		28	自転車走行環境の整備	
		29	街なか居住推進	
c 歩行者・自転車空間の整備	30	空き地・空き家対策推進		
	31	JR羽越本線立体横断道路整備（日東道瀬波温泉IC及び国道7号からJR羽越本線を立体横断し、駅西側地区へアクセスする都市計画道路 環状3号線の新規整備）		
6. 駅周辺地区へのアクセス環境づくり	a 高速インターチェンジ等から駅西側へアクセスする幹線道路の整備	32	自動車交通誘導計画の立案・実施	
	b 案内誘導の充実	再掲(5)	連絡通路整備	
	c 駅西側の整備及び乗合バスの利便性向上	再掲(12)	乗合バスルート見直し	

※各取り組みの詳細は、村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）の本編をご覧ください。